

**JS** だより

連載 —198—

## 下水道技術検定及び 下水道管理技術認定試験の紹介

研修センターチーム長兼管理課長  
黒崎 信厚



日本下水道事業団では、令和4年度の下水道技術検定（以下「技術検定」という）及び下水道管理技術認定試験（以下「認定試験」という）を11月13日（日）に実施いたします。

申込受付期間は6月20日（月）から7月13日（水）までとなっております。以下に概要をご紹介いたしますので、皆様どうぞこの機会に受験していただきますようお願い申し上げます。

申し込みにあたりましては、PC、スマートフォン及びタブレットで当事業団のホームページからインターネットによる申込受付（電子申請）が行えます。また、書面申請用の書式をダウンロードして郵送で申請することもできます。

### 1 はじめに

下水道の設計、工事の監督管理及び維持管理について、下水道法及び下水道法施行令により、学歴に応じた一定の下水道実務経験を有する者に行わせなければならないと定められており、事業を実施するには有資格者を確保する必要があります。

### 2 技術検定及び認定試験の区分、対象

技術検定は、技術の内容に応じて「第1種」「第2種」「第3種」の3つの区分があり、認定試験には「管路施設」という区分があります。

それぞれの区分ごとの試験の対象は次のとおり

です。

- ・第1種：下水道の計画設計を行うために必要とされる技術
- ・第2種：下水道の実施設計及び下水道の設置又は改築の工事の監督管理を行うために必要とされる技術
- ・第3種：下水道（処理施設、ポンプ施設）の維持管理を行うために必要とされる技術
- ・認定試験（管路施設）：管路施設の維持管理を適切に行うために必要とされる技術

### 3 技術検定とは

技術検定は有資格者の早期確保などを目的に創設された制度で、合格した場合、それぞれの区分に応じて下水道法第22条の資格取得について必要とされる実務経験年数を短縮する特例が認められています。

また、下水道維持管理業者登録規程により登録しようとする者は、3種下水道技術検定に合格し所定の実務経験年数を有する者を、登録しようとする営業所ごとに置くことが求められています。近年増加している包括民間委託に当たっては、民間事業者が下水処理場等の運転操作等の維持管理を行うので、民間事業者が地方公共団体の補助者となる仕様発注方式とは異なり、民間事業者側に下水道法施行令第15条の3の有資格者を置くことが求められています。

## 4 認定試験とは

認定試験は、下水管路施設の維持管理業務に従事する技術者の技術力を公平に判定し認証することにより、管路施設維持管理の健全な発展と技術者の技術水準の向上を図り、もって下水道の適正な維持管理に資することを目的とした制度です。

## 5 試験合格の効果

技術検定に合格した者は、下水道法上の必要な経験年数が大幅に短縮されます。また、特に第3種技術検定試験の合格者について言えば、「下水道処理施設維持管理業者登録規程(建設省告示)」に登録しようとする場合の条件となります(条件:第3種技術検定試験に合格し、かつ、一定の実務経験(大卒7年、短大・高専卒9年、高卒11年、中卒14年)を有する者を営業所ごとに置かなければならない)。

認定試験に合格した者には、管路施設の維持管理技術について、一定の技術力を有していることを当事業団が認定します。また、他の法人が行っている管路施設の管理技術を認定する試験の受験資格の要件の1つになっているようです。

## 6 試験の内容

試験の区分ごとに必要な知識を測定しますが、試験の問題は、多肢選択式となっています。解答時間は3時間程度で、問題数は50~60問となっています。なお、第1種のみ、多肢選択式に加えて、記述式の問題が出題されます。

## 7 試験の日程等

この試験は、毎年11月上旬に実施しております。今年度は令和4年11月13日(日)に全国11箇所の会場で実施します。試験の申込期間は令和4年6月20日(月)から7月13日(水)まで

す。詳しくは日本下水道事業団のホームページのトップページにある『技術検定・認定試験』をご覧ください。

## 8 問い合わせ先

日本下水道事業団研修センター

管理課 検定担当

電話: 048-421-2076

Eメール: js-kentei@jswa.go.jp

昨年度の合格率は次のとおりです。

○合格率(令和3年度)

第1種技術検定: 18.7%

第2種技術検定: 33.0%

第3種技術検定: 35.5%

認定試験(管路施設): 38.9%

※合格率は受験者数に対する合格者数の割合

### 合格通知の再発行について

技術検定、技術認定試験の合格証書は、次の場合に再発行の申請ができます。

- 紛失、破損された場合
- 氏名を変更した場合
- 本籍地都道府県を変更した場合

但し、再交付手数料として2,250円(税込)が必要となります(振込手数料は申請者がご負担ください)。

詳しくは、ホームページでご確認ください。

([https://www.jswa.go.jp/gijutsu\\_nintei/goukaku.html](https://www.jswa.go.jp/gijutsu_nintei/goukaku.html))



※新型コロナウィルス感染症の影響によっては、技術検定等試験の中止等の措置を講じることがあります。試験実施に関する情報については、日本下水道事業団ホームページに掲載しますので、必ずご確認ください。

くろさき・のぶあつ 昭和62年4月日本下水道事業団採用。平成27年4月経営企画部総務課秘書室長、同31年4月経営企画部総務課長、令和2年4月経営企画部健康経営課長、同3年4月より現職。